

# 銀行振込のサービス提供時間拡大に向けた対応状況 約8割の「銀行」が振込可能時間を拡大予定

全国銀行資金決済ネットワーク  
業務部 業務企画グループ長

濱崎 貴成

全銀協と全銀ネットは、銀行振込のサービス提供時間を拡大するため、銀行振込の中核システムである全銀システムの稼働時間拡大が可能となるよう、新プラットフォーム（モアタイムシステム）を構築することとし、現在、2018年後半の稼働を目指して開発を進めている。新しい決済サービスを立ち上げるのではなく、すでに多くの利用者を有する「銀行振込」のサービス提供時間を拡大することにより、システムの信頼性を確保しながら、銀行界として世界最先端の決済サービスを提供していく。また、加盟銀行に対して一律の対応を求めるのではなく、準備の整った銀行から銀行振込のサービス提供時間を拡大することにより、早期の時間拡大開始を実現する。

## 全銀システムの 約20年ぶりの稼働時間拡大

2014年12月、全国銀行協会（全銀協）と全国銀行資金決済ネットワーク（全銀ネット）は、わが国の決済インフラの高度化、ひいては経済の活性化と国民生活の向上を図るため、銀行振込の中核システムである全

国銀行データ通信システム（全銀システム）の稼働時間拡大を決定した。

銀行振込においては、加盟銀行が他の加盟銀行に対して「為替通知」を送付することにより、顧客口座への入金を依頼するが、全銀システムは、全国金融機関をネットワークで相互に接続することにより、この為替通知をオンライン・リアルタイムで

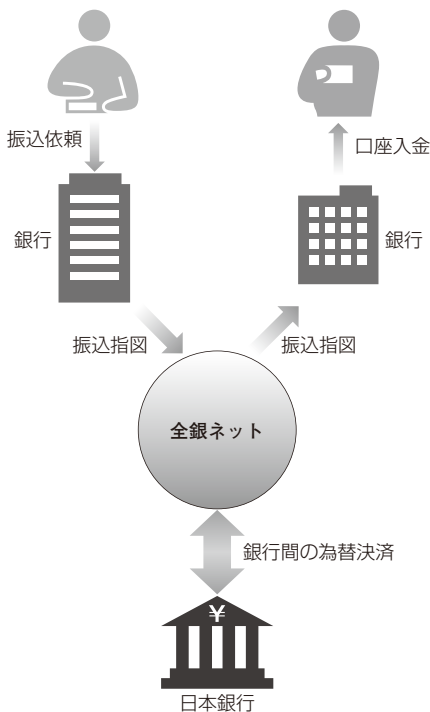
中継して処理するとともに、取引に伴い発生する加盟銀行間の資金の貸借を日々決済している（図表1）。この銀行振込の最大の特長は、為替通知が加盟銀行間で授受されると同時に、ほぼリアルタイムで受取人の口座に資金が入金されるという迅速性にある。

全銀システムは1973年にスタートし、現在では、銀行、

信用金庫、信用組合、労働金庫および農業協同組合など、日本の預金取扱金融機関のほとんどすべてを網羅して、1営業日平均約630万件、12兆円余の振込取引等の膨大な為替通知を処理している。

全銀システムによる為替通知の送付方法は、大きく分類すると、「テレ為替」と「MTデータ伝送等」の2種類に分けるこ

〔図表1〕 全銀システムの仕組み



とができ、前者のテレ為替は、全銀システムを通じて為替通知を1件ごとにオンライン・リアルタイムで発信するもので、一般に利用されている。後者のMTデータ伝送等は、複数の為替通知データを一括して送受信するもので、おもに先日付振込や給与振込など、特定日にデータをまとめて処理する必要があるものを取り扱っている。

今回、前者のテレ為替について約20年ぶりに稼働時間を拡大することにより、銀行振込のサービス提供時間を拡大する(前回の稼働時間変更は95年11月のテレ為替通信開始時刻の午前8

時30分への30分繰上げ)。

加盟銀行から他行宛に振込を行う場合、現在は一般的に、平日朝から夕方までの時間帯にのみ、リアルタイムで振込先の口座に着金が行われる。この時間帯以外の、平日夕方から翌朝の時間帯や土日祝日にATMやインターネットバンキング等で振込を行っても、予約扱いとなり、実際に振込先の銀行の口座に着金が行われるのは、翌営業日の朝となる。リアルタイムの着金が行われる時間が限定されているのには、さまざまな理由があるが、全銀システムの稼働時間が通常、平日午前8時30

分から午後3時30分に限定されていることによる大きい。

全銀システムの稼働時間拡大への参加は、各銀行の任意としているため、稼働時間を拡大した当初からすべての他行宛振込が対象となるわけではなく、実際のサービスの提供時間や利用可能チャネル(窓口、ATM、インターネットバンキング等)などは、参加銀行や口座の状況によって異なってくるものと考えられるが、全銀システムの稼働時間拡大が実現することにより、夜間・休日など、これまで予約扱いとなっていた時間帯においても、リアルタイムの着金が可能となる。

### 「銀行振込」の利用可能時間を拡大する意義

全銀協および全銀ネットは、決済システム等をとりまく国内外の環境変化をふまえ、全銀システムが抱える諸課題を洗い出し、中長期的な観点から今後の全銀システムのあり方等について検討してきた。

諸外国においては、イギリス

やスウェーデン、シンガポールがすでに銀行振込システムの24時間365日稼働を実現しており、このほかにも、実現に向けて対応や検討を進めている国もある。また、全銀協と全銀ネットにおいて個人・法人を対象とした銀行振込に関する国内調査を行い、即時入金可能な時間帯の拡大について、個人・法人とも「平日夕方から夜」の時間帯および「土日祝日」に即時着金(リアルタイム着金)について相応のニーズがあることを確認した。こうした状況をふまえて、銀行界として、決済インフラの高度化、ひいては経済の活性化と国民生活の向上を図るため、銀行振込の中核システムである「全銀システム」の24時間365日稼働を実現させることとした。

なお、全銀システムの稼働時間拡大については、16年6月に閣議決定された「日本再興戦略2016―第4次産業革命に向けて―」においても、全銀システムの24時間365日化が可能な環境の整備に向け、銀行業界におけるシステムの設計/開発

を行うことが掲げられている  
(中短期工程表「活力ある金融  
・資本市場の実現④」)。

資金決済のツールとしては、  
国内外においてさまざまな仕組  
みが登場してきているが、銀行  
振込の優位性として、すでに多  
くの顧客に利用されていること  
、日本円がそのまま受取人の銀行  
預金口座へダイレクトに入金さ  
れることがあげられる。

前述のとおり、現在の全銀シ  
ステムの処理件数は、1営業日  
平均約630万件であるが、こ  
の処理件数は増加傾向にあり、  
全銀システムの処理能力につい  
ても段階的に増強を行ってきた  
いる。銀行振込は日本の経済取  
引のインフラとして多くの顧客  
に利用されているといえるであ  
ろう。また、銀行振込には、電  
子マネーや仮想通貨の購入とい  
ったひと手間を加えることなく、  
日本円をそのまま日本円として、  
受取人の預金口座に入金するこ  
とができ、入金後は、そのまま  
日本円として、窓口や全国のA  
TMで引き出すことやデビット  
カードでの支払い、預金口座振  
替による各種公共料金等の支払

いにあることができるといっ  
た特長がある。

新しくサービスを立ち上げる  
のではなく、これらの特長を生  
かし、全銀ネットが全銀システ  
ムの稼働時間を拡大することに  
より、システムの信頼性を確保  
しながら、銀行界として、効果  
的に世界最先端の決済サービス  
を提供していくことができる  
と考えている。

## 全銀システムの稼働時間 拡大を実現する仕組み

全銀システムの稼働時間を拡  
大する方法としては、既存の本  
体システム(コアタイムシステ  
ム)(11年11月稼働)を刷新す  
るといった方式も検討したが、  
これまで未対応の時間帯をカバ  
ーする「新プラットフォーム」  
(モアタイムシステム)を本体  
システムとは別に構築し、これ  
により、コアタイムシステムと  
モアタイムシステムそれぞれが  
対応する時間帯のトータルで、  
24時間365日、他行宛振込の  
リアルタイム着金が可能なシス  
テム環境を整備することとした。

稼働時間拡大については、安  
全性と信頼性を確保しつつ、極  
力早期に、低コストで実現する  
ことを目指しており、制度面  
でも、モアタイムシステムへの参  
加/不参加や共通接続時間帯を  
除く時間帯の接続を銀行ごとに  
選択可能とするなどの取扱いを  
採用している。

そのうえで、以前から予定し  
ていた19年11月のコアタイムシ  
ステム更改に先行して稼働時間  
拡大のシステム改修を行うこと  
はリスクが高いことから、  
既存の全銀システムのテクノロ  
ジーを活用し、新しくモアタイ  
ムシステムを開発することとし  
た。

全銀システムの「現行の稼働  
時間帯」(平日午前8時30分  
から午後3時30分、月末営業日午  
前7時30分から午後4時30分)  
については、全加盟銀行に接続  
を義務付けているが、加盟銀行  
のシステム開発事情や事務体制  
整備等の準備期間は、それぞれ  
異なるため、モアタイムシステ  
ムの開発完了時点において参加  
可能な銀行から順次、振込サー  
ビスの稼働時間拡大を行うこと

としている。なお、システム稼  
働当初に不参加を選択した加盟  
銀行も、準備が整いしだい参加  
可能な仕組みとしている。

モアタイムシステムへ参加す  
る加盟銀行(参加銀行)は、個  
人・法人ともにニーズの高い、  
コアタイムシステムが銀行間の  
為替電文の通信を終了する午後  
3時30分から午後6時までの時  
間(共通モアタイム)について  
は共通して接続することとして  
いる。それ以外の拡大した時間  
帯については、銀行ごとに想定  
する利用シーンが異なると考え  
られることから、接続する時間  
帯については、顧客のニーズ等  
をふまえて個別に決めるスキ  
ームとしているが、今般実施した  
調査の結果、後述のとおり幅広  
い時間帯に接続する意向が寄せ  
られており、現時点において、  
9割以上の参加申請銀行が共通  
モアタイムを超えて接続する予  
定となっている。

また、モアタイムシステムは、  
必要最小限の機能に限定し、稼  
働開始することとしている。具  
体的には、システム稼働開始時  
の対象業務は、夜間・休日の利

用シーンを想定し、振込金額1億円未満のテレ為替業務としており、あらかじめ入金日を指定した振込（先日付扱いの振込）や、複数の振込を一括して依頼する形式の振込（総合振込や給与・賞与の振込）については、システム稼働当初の対象業務としていない。

なお、振込上限金額については、決済リスクを考慮し、システム上は1億円未満となるが、実際に振込利用者が取引できる金額は、現在の日中帯の取引と同様に、参加銀行ごとにチャネルに応じ定められる。

### 約8割の加盟銀行が稼働当初から参加希望

このように、全銀ネットは、新しいプラットフォームを構築し、全銀システムの24時間365日稼働を実現、銀行間の振込依頼のやりとりを可能とすることを目指しているが、顧客が夜間・休日にも振込サービスを利用して、他行宛振込のリアルタイム着金が可能となるためには、その時間帯に仕向銀行・被仕向

銀行の双方がモアタイムに接続している必要がある。

モアタイムシステム稼働当初の参加申請については、システム機器調達の事情から、16年5月に締め切っているが、全体（信用金庫、信用組合、労働金庫、信用農業協同組合連合会、信用漁業協同組合連合会、農業協同組合および漁業協同組合は共同接続方式のため、計数に含まない。以下本稿の計数において同じ）の約8割（112行）の加盟銀行が稼働当初から参加を希望しており、システム稼働後の参加希望を含めると、145行のうち9割以上の銀行が参加する意向を示している。なお、参加の予定がないとしているのは、一部の外国銀行や資産管理専門の信託銀行等、ごく一部である。

また、これらのシステム稼働当初からの参加申請銀行を対象として、16年9月末時点の接続予定時間を調査した結果、平日においては、参加申請銀行全体のうち、9割以上の銀行が午前8時30分から午後9時までの間、おおむね接続し、土日祝日にお

いても9割以上の参加申請銀行が午前9時から午後9時までの間、おおむね接続する意向との結果であった。なお、約5割の銀行からは、平日・土日祝日に「おおむね全時間接続」するとの回答を得ている。

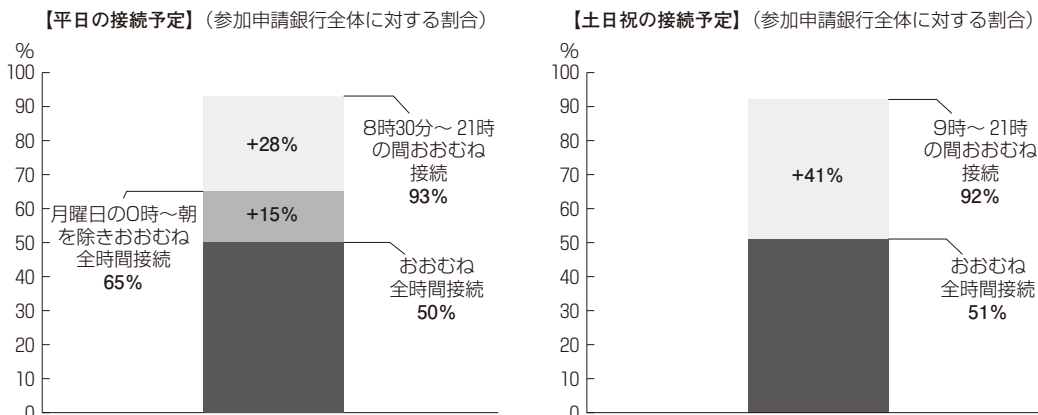
ここで、「おおむね全時間接続」や「おおむね接続」とは、対象範囲における各日の基本的な離脱時間が30分未満であり、メンテナンス等による例外的な離脱が月2回以内であることをさしている。

なお、この調査は、全銀システムとの接続時間を調査したものであり、「接続予定時間」とは、振込を受け付けるチャネルの利用可能時間を調査したものである。

14年の国内ニーズ調査結果においては、「深夜から早朝」の時

〔図表2〕

参加申請銀行の接続予定時間





間帯はニーズが低く、「平日夕方から夜」の時間帯および「土日祝日」の日中にはリアルタイム着金について相応のニーズがあることを確認しており、今回の調査結果は、これにかなうものとなっている。

モアタイムシステムは、システム稼働後も年に数回のタイミングで新規参加可能であり、接続時間については銀行の希望により随時変更することが可能な仕組みとなる予定である。顧客の利便性向上のため、より広範な加盟銀行の参加が得られるよう引き続き取り組んでいく。

## 安全性・信頼性の高い 決済インフラの構築に向けて

モアタイムシステムの開発については、現在、製造工程を完了し、各種の内部試験を実施している。来秋からは、加盟銀行の参加協力を得てユーザーテストを実施、システムの動作を検証するとともに、業務運用態勢の整備状況等の確認を予定している。

サービス提供開始日について

は、可能な限り早期とすることが必要と認識し、現在、18年の後半を目標としており、関連するシステム開発の状況などをふまえて、ユーザーテストの充分性を確保するなど、安全性・信頼性に配慮して具体的な開始日を決定することとしている。

加盟銀行と密接に連携しながら、安全性・信頼性の高い決済インフラの構築に向けて引き続きシステム開発に取り組んで参りたい。

(本稿中、意見にわたる部分は、筆者の個人的見解であり、筆者の属する組織の公式的な見解を示すものではない。)

はまさき たかなり

06年慶應義塾大学経済学部卒。

東京銀行協会、全国銀行協会に入社。全銀ネットの業務開始に伴い、10年から全銀ネットにおいてリスク管理を担当。企画部調査役、リスク管理グループ長を経て、16年4月から現職。システム監査技術者、公認情報システム監査人(CISA)。

金融庁が9月に公表した「金融仲介機能のベンチマーク」は当の金融庁担当者が「考えられるだけの項目を列挙した」というほど詳細なものだが、詳細すぎたため金融界からベンチマークの定義が理解できないという声があがり、金融庁は公表後に金融界の要請に応えて「定義集」をとりまとめた。ベンチマークは「共通」が5項目、「選択」が50項目だが、定義集は170近い項目が並ぶ。それを見ると、作成がむずかしそうな指標が目立つ。たとえば、「貸出条件の変更

## オンレコ オフレコ

### 詳しくすぎるベンチマークの定義集

相当のエネルギーを要するため、金融庁も「すべての項目を作成することは困難だと認識している。またすべてを埋めることを求めているわけでもない」(担当者)とのスタンス。場合によってはゼロもありうるという。

ベンチマークの項目数が多くなった理由は、「ベンチマークをルール化させない」という考え方に基づいている。数が少なければ、ルール化し、それさえ作成・公表すれば足りるという認識が広がることを警戒したため。2003年以降のリレーシヨンプロキングのアクションプログラムでは項目が少なかったこともあり、形式的な対応に終始したのではないかと反省がある。今回は「ベンチマークの選択が経営戦略そのものであるとの考え方を浸透させたい」(同)という。そのためベンチマークの公表方法についても、たんにウェブサイトで掲載だけではなく、顧客に伝わるような工夫を求めるといふ。